

栃木市定住促進住宅企画コンクール

■テーマ

市の中心部で大通りに面した空き家を活用し、主に移住体験施設としての機能を果たすとともに、人の交流や情報発信など地域の活性化に寄与する多機能移住体験施設の整備に、市民等の声を取り入れること。

<対象建物の概要>

旧綿忠はきもの店 栃木市万町4-1 安政3年建築（築後160年）

1階：約137.95㎡ 2階：約 65.28㎡



周 辺



建物正面



北側面



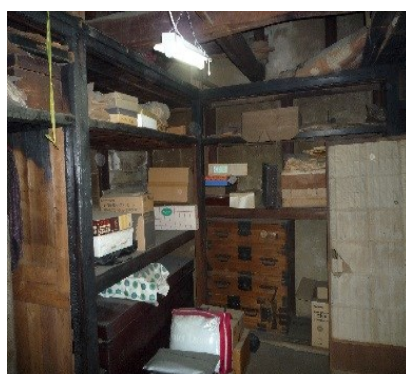
住居部分 1階



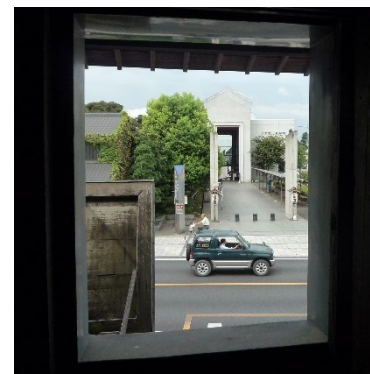
住居部分 2階



店舗部分 1階



店舗部分 2階



山車会館の正面です

■提案内容等

◆提案内容

- コンセプト（提案の意図を表現するもの）
- 活用方法のイメージ（設計図、透視図、写真、概念図、イラストなど）
- アピールポイント（独自性、展開、実績、ノウハウなど）
- 効果（定住促進、観光、人の交流、情報発信など）
- 事業採算性（改修に伴う費用の計画や活用に伴う収支の計画など）

◆提案におけるポイント

- 移住体験施設としての安全性・快適性（宿泊は概ね1ヶ月以内）
- 移住希望者だけでなく外国人バックパッカーなどの宿泊も考慮すること
- 宿泊スペース以外の有効活用（栃木らしさ、集客効果、運営方法など）
- 宿泊者がいないときの活用方法（運営主体も含め具体的に）
- 地域の活性化への効果

◆提案方法等

- 提案内容をA3サイズ（横使い・片面）5枚程度にまとめてください。
- 表現方法は自由です。
- 1人・1団体等による提案は1つです。複数の提案はできません。

■応募資格

制限はありません。個人・団体を問いません。

■応募にあたって

◆エントリーのお願い

資料や対象建物の見学会の案内をお送りしますので、「エントリーシート」に必要事項を記入し、コンクール事務局までメールでお送りください。

*エントリーシートは、栃木市HP（<http://www.city.tochigi.lg.jp/>）

⇒住宅課定住促進系のページからダウンロードできます。

[コンクール事務局メールアドレス] jyutaku@city.tochigi.lg.jp

*建物見学会に参加を希望する方は、「エントリーシート」の所定の箇所にチェックを入れてください。

◆スケジュール

- ・募集期間 平成28年10月17日～平成28年12月25日
- ・対象建物見学会 平成28年10月下旬以降
- ・結果発表 1次審査 平成29年1月中旬
2次審査 平成29年2月上旬

*詳細は、栃木市と栃木市あったか住まいのバンクのHPで公表します。

◆書類の提出方法

次の2つを募集期間内にコンクール事務局へ郵送（当日消印有効）または提出（栃木市の休日を除く毎日、午前8時30分～午後5時15分）してください。

- ① 応募申込書（HPからダウンロード可）
- ② 提案書類（A3サイズ横使い・片面5枚程度。PDF形式に変換したデータを転送またはCD-Rで提出）

◆提出先

〒328-8686 栃木県栃木市万町9番25号
栃木市 都市整備部 住宅課内 栃木市定住促進住宅企画コンクール事務局
（栃木市役所本庁舎3階 3C2窓口）

■採用案の決定等

◆審査方法

- 1次審査 書類選考とし、結果はメール等でお知らせします。
- 2次審査 公開プレゼンテーションを行います。当日の出席が困難な場合は、ビデオレターなど動画でのプレゼンテーションも可能です。

◆審査基準

定住促進の効果、空き家活用の工夫・アイデアの独自性、実現性、継続性、発展性、経済性、地域との関係性など

◆表彰及び賞金

最優秀作品には表彰状と賞金または商品10万円分

■問い合わせ等

質問は電話やメールでお受けします。メールで質問する場合は、件名に【栃木市定住促進住宅企画コンクール質問】と明記してください。

電話番号 0282-21-2452~3

メールアドレス jyutaku@city.tochigi.lg.jp

◆電話受付時間

市の休日を除く毎日、午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。

◆回答

受付けた質問と回答は、ホームページに順次掲載します。

■注意事項

- ①応募作品は、国内外未発表作品に限ります。また、採用となった作品は、他のコンクール等への二重応募を禁止します。
- ②他者の著作権等を侵害するおそれがある作品は、主催者の判断により採用を取り消すことがあります。また、侵害した場合の責任、賠償等は応募者が負うこととし、主催者は一切の責任を負いません。
- ③応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、作品発表に関する優先的権利および発表に際して作成する制作物（ホームページへの掲載や展示、コンクール成果集など）の著作権は主催者が有するものとします。
- ④提出していただいた書類等は返却しません。
- ⑤作品応募にあたりご提供いただきました個人情報、主催者が適切に管理し、本コンクール以外の用途で使用することはありません。
- ⑥応募書類の作成、提出、2次審査への参加費用等、本コンクール参加に要する費用は全て応募者の負担となります。

<p>問合せ 都市整備部 住宅課 担当 大野 TEL 0282-21-2452</p>
--